公　示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和　3　年　3　月　17　日

徳島県公安委員会委員長　森　秀司

1　申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称及び所在地	法人の場合は代表者の氏名	型式の概要				検定番号
		遊技機の種類		型式名	製造業者名	
株式会社　サンセイアールアンドディ 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	梅村尚孝	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐ牙狼ＭＡＸＸ－ＭＣ	株式会社サンセイアールアンドディ	15029
株式会社　サンセイアールアンドディ 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	梅村尚孝	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	PA激デジジューシーハニー3NBY	株式会社サンセイアールアンドディ	15030
株式会社　サンセイアールアンドディ 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	梅村尚孝	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐキャプテン翼２０２０ＭＱ	株式会社サンセイアールアンドディ	15031
株式会社　藤商事 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	井上孝司	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐ地獄少女きくりのお祭りＬＩＶＥ ＦＷＡ	株式会社藤商事	15032
株式会社　サンスリー 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号	岡村鉉	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐギンパラ夢幻カーニバルＨＴＫ	株式会社サンスリー	15033
株式会社　エレコ 東京都江東区有明三丁目7番26号　有明フロンティアビルA棟	田中敬幸	規則第6条第2号	回胴式遊技機	Ｓ／アルドノア・ゼロ／ＮＬ	株式会社エレコ	15034

2　検定の有効期間
公示の日から3年間。